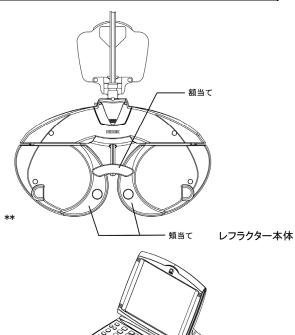
機械器具 22 検眼用器具 一般医療機器 レフラクタ JMDN35299000

レフラクター RT-5100

**【形状・構造及び原理等】

本装置は、操作性、機能の違いにより RT-5100、RT-5100 Lite の 2 つのタイプがあります。

	斜位検査	快適装用値自動算出機能
RT-5100	有	有
RT-5100 Lite	無	無



1.構成

各構成品は単体又は任意の組み合わせで出荷されます。

基本構成

レフラクター本体、コントロールボックス、リレーボックス、 プリンター、取扱説明書、近用チャート、近用ロッド、額当 て、頬当て、電源コード、タッチペン、ダストカバー、MB-RB 通信ケーブル、CB-RB 通信ケーブル、プリンター用紙

オプション

*検者用ミラー、EyeCare カード、メモリーボックス、 EyeCa-RW2

2.体に接触する部分の組成

額当て:ポリプロピレン

頬当て、額当て調節ノブ:ABS 樹脂

検眼窓:白板ガラス

VD 確認窓:アクリル樹脂

近用チャート:塩化ビニール 近用ロッド、水平調整ノブ:アルミ合金

操作パネル、右/左サイドスイッチ、ダイヤル、ダイヤルスイッ

チ: ABS 樹脂

表示部、電源スイッチ:一般電気部品

3.電気的定格

電源 : AC100~240V、50/60Hz、80VA

4.機器の分類

電撃に対する保護の形式: クラス I 機器 電撃に対する保護の程度: B 形装着部

5.寸法及び質量

レフラクター本体

寸法 : 405mm(W)×102mm(D)×276mm(H)

質量 : 3.5kg コントロールボックス

寸法 : 220mm(W) × 206mm(D) × 200mm(H)

質量 : 1.9kg

6.作動・動作原理

本装置は装置内部に検眼レンズを内蔵しています。検者は被検 者に検眼窓から視力表を見せて検眼レンズを交換しながら被検 者の自覚的屈折力の測定を行います。

届出番号: 23B1X00023000014

詳細は装置付属の取扱説明書【第1章】、【第7章】を参照のこと。

【使用目的又は効果】

1.使用目的

眼の屈折状態を測定するために、様々な度数のレンズを内蔵した機器。

詳細は装置付属の取扱説明書【第1章】を参照のこと。

【使用方法等】

コントロールボックス

1.環境条件

温度 : +10~+35℃

湿度 :30~85% (結露なきこと)

気圧 : 800~1060hPa

2.使用方法

基本的な操作は $1)\rightarrow 2)\rightarrow 3)\rightarrow 4)\rightarrow 5)$ の流れとなります。

1) 起動

1)-1. 電源コードを確実にコンセントに接続します。

1)-2. 電源スイッチを ON にします。

1)-3. 始業点検を行います。

2) 準備

2)-1. 額当ておよび頬当てをクリーニングします。

(【保守・点検に係る事項】の 1. クリーニングの項を参照 のこと。)

2)-2. レフラクターを被検者の前にセットし、各調節個所を正しくセットします。

3) 検眼

各種検眼を行います。

4) 表示·印刷

表示画像を確認し、検眼結果を印刷します。

5)終了

- 5)-1. 電源スイッチを OFF にします。
- 5)-2. 電源コードをコンセントから外します。
- 5)-3. 額当ておよび類当てをクリーニングし、次回の使用に支障がないように、ダストカバーをかける等、清潔な状態で保管します。

[組み合わせて使用する医療機器]

・構成品は、必ず㈱ニデック指定の物を使用すること。

[添付文書および取扱説明書の範囲外の使用により予期せぬ 不具合・有害事象が発生する恐れがある。]

詳細は装置付属の取扱説明書【装置取り扱いの注意】、【第2章】 ~【第3章】を参照のこと。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

・測定に先立ち、検査の目的、方法について十分に説明すること。

(1)取り扱い

- ・本体は外れないようにしっかりと固定すること。
- ・検眼窓を傷つけたり、指紋、ホコリ、その他で汚さないように すること。

[正確な測定結果が得られない恐れがある。]

・稼動部の隙間に手や指を置かないこと。 [手や指を挟み怪我をする恐れがある。]

2.移動及び設置等の注意

- ・装置の運搬時は、電源コードを装置に付けたまま引きずらないこと。 [装置を落下させて、怪我及び故障になる恐れがある。]

【保管方法及び有効期間等】

1.環境条件

温度 : -10~+55℃

湿度 :10~85% (結露なきこと)

気圧 : 700~1060hPa

2. 耐用期間

新規購入日から8年[自己認証による]

3.貯蔵・保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・直射日光や湿度の高い環境を避け、室温にて保管すること。
- ・清潔で乾燥した場所に、荷重の掛からない状態で保管すること。
- ・化学薬品、有機溶剤の保管場所や腐食性ガスの発生する場所に は保管しないこと。
- ・空気中に塩分、イオウ分、多量のホコリを含む場所には保管しないこと。
- ・振動、衝撃が加わらない、傾斜のない場所に保管すること。
- 結露させないこと

詳細は装置付属の取扱説明書【装置取り扱いの注意】、【第7章】 を参照のこと。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1.クリーニング

・被検者に接触する部分(額当て、頬当て)は、使用前後及び被検 者が替わるたびに消毒用アルコールを含ませた清潔なガーゼ 等で清掃すること。

2.保守•点検

- ・万一装置が故障した場合は、電源コードをコンセントから抜き、 装置の内部に触れないで、(㈱ニデック又は購入先まで連絡する こと。
- ・しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に 必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

詳細は装置付属の取扱説明書【装置取り扱いの注意】、【第6章】 を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社ニデック 電話番号:0533-67-6151代